

# 『障害者手帳アプリの利用ができます』

当館で開催される特別展の観覧料については、障害者手帳を提示することにより減免が適用されることになっております。

今回、あらたに障害者手帳アプリ「ミライロ ID」を導入しましたので、お持ちの障害者手帳の代わりに「ミライロ ID」を提示いただくことにより、減免が適用されます。

## 【減免の内容】

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている場合、観覧料の5割減免

※当館は通常入館料無料です。有料の特別展示会のみ減免となります。

## 【対象者】

身体障害者、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちのご本人及び同伴者1名

## 【利用方法】

お持ちの障害者手帳の情報を登録した「ミライロ ID」のスマートフォン等の画面を、当日観覧の際、券売所でご提示ください。

障害者手帳アプリ「ミライロ ID」の詳しい情報は、こちらのミライロ ID のページ（外部サイトリンク <https://mirairo-id.jp/>）をご覧ください。

秋田県立博物館